

名寄市教育改善プロジェクト委員会事務局だより

Step by Step

第17号

令和2年
7月20日発行

年度初めの臨時休業の間にも書面による全体会議を行い、5月にはそれぞれの研究グループ会議が開催されて、ようやく本委員会の今年度の研究が本格化しているところです。平成29年度から進められてきた第2次研究の成果を受け継ぎ、今年度から第3次研究として新たな方向性が打ち出されました。これまでとは組織も研究内容も大きく変わっています。それらの概要を紙面でお知らせいたします。

第3次名寄市教育改善プロジェクト委員会

推進のテーマ

児童生徒に「生きる力」を育み、夢と希望を拓く名寄市教育の創造
～全小・中学校が一体となった学校力向上の取組を通して～

推進の重点

学校力向上を図る
小中連携の推進

直面する課題解決に
向けた取組の推進

研究組織

委員長	校長会長	堀江 充	名寄南小	教育改善プロジェクト委員会・校長会等の全体統括
副委員長	研究所長	櫻庭 一也	名寄東中	研究所事業との調整
事務局長	校長会事務局長	片原 俊光	名寄中	教育改善プロジェクト委員会の連絡・調整
研究主任等会議 統括責任者	事務局長選任	桑原 久美	名寄南小	答申集約、印刷、製本、配付等

	教育経営の充実G		教育研究（研修）・教育指導の充実G			
主任	鈴木 豊	名寄小	妹尾 洋美	智恵文中		
副主任	大野 昌広	風連中	秋保 利弘	名寄東小	小林 勝彦	中名寄小
委員	高田 秀人	風連中央小	高田 秀人	風連中央小	里村 徹	名寄西小
	秋保 利弘	名寄東小	櫻庭 一也	名寄東中	片原 俊光	名寄中
	本間 修司	智恵文小				
	堀江 充					
研究主任	塩満 義史	風連中	尾崎 雄一	風連中央小		
研究委員	大熊 隆子	名寄東小	澤田 克之	名寄小	桑原 久美	名寄南小
	中村 公暢	名寄東中	谷柿 憲治	名寄中	三戸 孝之	智恵文小
	馬場 泰栄	名寄西小	久保 康德	智恵文中	田中 淳也	名寄南小
	吉本陽之介	名寄東中	西尾 圭一	中名寄小		

研究グループ及び研究内容

教育経営の充実 に関する研究グループ

■ 学校力向上に関する総合実践事業の推進

- 1 学校力向上に関する総合実践事業の企画・調整、実践交流等の検証・改善
- 2 地域指定における小学校高学年の教科担任制の充実

■ コミュニティ・スクール校種間・学校間連携の推進

- 1 地域学校協働本部連絡協議会とコミュニティ・スクールの連携体制の構築

■ 働き方改革の推進

- 1 学校力向上に関する総合実践事業に基づく包括的な学校改善
- 2 名寄市立小中学校働き方改革推進会議と連携した、学校における働き方改革

■ 名寄市小中学校働き方改革推進会議

・小野参事(市教委) ・校長会役員等

■ 名寄市特別支援教育連携協議会及び同会専門委員会

・櫻田主査(市教委) ・校長会役員等

■ 名寄市教育研究所

・体育保健班:秋保利弘(名寄東小) ・中村公暢(名寄東中)
・外国語英語班:田中淳也(名寄南小)
・道徳班:里村 徹(名寄西小)

■ 名寄市学校教育情報化推進委員会

・片原俊光(名寄中) ・馬場泰栄(名寄西小)

■ 地域学校協働本部

・林 雅裕(統括コーディネーター兼名寄小・名寄東中地域コーディネーター)

教育研究(研修)・教育指導の充実 に関する研究グループ

■ ミドルリーダー等の育成を図る研究(研修)の推進

- 1 日常実践に直結する校内研修(ミニ研修等)の充実
- 2 教育課題に応じた視察研修の立案・実施と成果の発信
- 3 ミドルリーダー等の育成を図る交流やメンター研修等の充実
- 4 学校経営計画と連動した学年学級経営案の検証・改善

■ 名寄市教育研究所と連携した、体育・外国語科の充実を図る研修の推進

- 1 体カテスト等の結果・分析を踏まえた実技研修会等の充実
- 2 外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度や、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育む外国語教育の充実

■ 効果的な小学校高学年における教科担任制の推進

- 1 小学校高学年の教科担任制に係る諸課題等への対応

■ 学習指導に関する諸課題への対応

- 1 学習規律の徹底や家庭と連携した学習習慣の改善・充実
- 2 その他の諸課題への対応(家庭学習の在り方等)

■ 名寄市教育研究所や各種委員会等と連携した、学習指導に関する諸課題への対応

- 1 道徳科における地域教材の活用
- 2 名寄市情報化推進委員会と連携したプログラミング教育の充実
- 3 名寄市特別支援教育連携協議会専門委員会と連携した特別支援教育コーディネーター研修会等の充実

直面する課題の解決や実践的な研究を推進しながら、プロジェクト委員会と連携した活動を行う組織です。

今年度、「学校力向上に関する総合実践事業」の実施要綱が改正され、市内のすべての小中学校が「学校指定校」または「地域指定校」となっています。本委員会は学校力向上に対して各校が足並みをそろえて取組を進めていく上でも重要な役割を担います。

今後、第3次研究の推進により各校がより多くの成果を享受できるよう、また、教職員一人ひとりがステップアップできる研究内容となるよう、事務局としてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。ぜひ、本委員会に対してご意見・ご要望をお寄せください。(文責:事務局長 片原 俊光)